

令和5年（2023年）第12回 枚方市教育委員会
定例会議案書

日程 1	教育長報告
---------	-------

案 件 名		
日程 2	報告第45号	臨時代理事項の報告について (1) 議会の議決事項（令和5年度補正予算（第8号）（教育関係）について）の意思決定について
日程 3	報告第46号	委任を受けて執行した事項の報告について (1) 令和5年度 中学生チャレンジテスト（3年生）の結果概要について
日程 4	議案第24号	中学校全員給食に向けての整備方針とスケジュールの確定について

○開催日時 令和5年（2023年）12月21日 午前10時00分から

○開催場所 輝きプラザきらら3階 教育委員会室

報告第45号

臨時代理事項の報告について

標題の件について、次のとおり臨時代理処分をしたので教育長に委任する事務等に関する規則（平成3年枚方市教育委員会規則第2号）第3条第3項の規定により教育委員会に報告し、承認を求める。

令和5年(2023年)12月21日

枚方市教育委員会
教育長 尾川 正洋

1. 臨時代理の理由

特に緊急を要するため

2. 臨時代理事項

臨時代理第13号 議会の議決事項（令和5年度補正予算（第8号）（教育関係）について）の意思決定について

臨時代理第13号

議会の議決事項（令和5年度補正予算（第8号）（教育関係）について）の
意思決定について

標題の件について、教育長に委任する事務等に関する規則（平成3年枚方市教育委員会規則第2号）第3条第2項の規定により臨時代理する。

令和5年（2023年）12月13日

枚方市教育委員会
教育長 尾川 正洋

1. 臨時代理の内容
次ページのとおり

令和5年度補正予算（第8号）（教育関係）

令和5年度補正予算（第8号）（教育関係）一覧（歳出）

（単位：千円）

款	項	目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
						特定財源			一般財源
						国府支出金	地方債	その他	
(款)									
9.	教育費		12,012,157	2,657	12,014,814	300	-	-	2,357
(項)									
(1)	教育総務費		3,299,983	-	3,299,983	-	-	-	-
	1.	教育委員会費	8,417	-	8,417	-	-	-	-
	2.	事務局費	2,161,279	-	2,161,279	-	-	-	-
	3.	教育研究費	1,072,628	-	1,072,628	-	-	-	-
	4.	教育文化センター費	57,659	-	57,659	-	-	-	-
(項)									
(2)	小学校費		2,872,566	1,200	2,873,766	-	-	-	1,200
	1.	小学校管理費	2,356,976	1,200	2,358,176	-	-	-	1,200
	2.	小学校教育振興費	389,988	-	389,988	-	-	-	-
	3.	小学校保健衛生費	125,602	-	125,602	-	-	-	-
(項)									
(3)	中学校費		2,102,089	-	2,102,089	-	-	-	-
	1.	中学校管理費	1,805,004	-	1,805,004	-	-	-	-
	2.	中学校教育振興費	240,144	-	240,144	-	-	-	-
	3.	中学校保健衛生費	56,941	-	56,941	-	-	-	-
(項)									
(4)	幼稚園費		635,369	1,457	636,826	300	-	-	1,157
	1.	幼稚園費	635,369	1,457	636,826	300	-	-	1,157
(項)									
(5)	社会教育費		1,188,294	-	1,188,294	-	-	-	-
	1.	社会教育総務費	27,461	-	27,461	-	-	-	-
	3.	図書館費	1,160,833	-	1,160,833	-	-	-	-
(項)									
(6)	保健体育費		1,913,856	-	1,913,856	-	-	-	-
	2.	学校開放事業費	1,956	-	1,956	-	-	-	-
	4.	学校給食費	1,911,900	-	1,911,900	-	-	-	-
(款)									
3.	民生費		1,667,321	-	1,667,321	-	-	-	-
(項)									
(2)	児童福祉費		1,667,321	-	1,667,321	-	-	-	-
	1.	児童福祉総務費	119,079	-	119,079	-	-	-	-
	8.	放課後児童対策費	1,548,242	-	1,548,242	-	-	-	-

款 項 目	節	概 要 説 明
(款) 15. 国庫支出金 300		
(項) (2) 国庫補助金 300		
7. 教育費国庫補助金 300	1. 教育費補助金 300	1. 学校における性被害防止対策に係る支援事業補助金 300

款 項 目	節	概 要 説 明
(款) 9. 教 育 費 2,657		
(項) (2) 小学校費 1,200		
1. 小学校管理費 1,200	12. 委 託 料 1,200	1. 学校空調設備整備事業経費 1,200 (1) 禁野小学校（旧中宮北小学校）体育館空調設備整備事業費 委 1,200
(項) (4) 幼稚園費 1,457		
1. 幼稚園費 1,457	17. 備品購入費 1,457	1. 運営経費 1,457 (1) 性被害防止対策に係る設備等支援事業費 備 1,457

債務負担行為補正

(単位：千円)

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
禁野小学校（旧中宮北小学校）体育館空調 設備整備事業	-	-	令和5年度から 令和6年度まで	2,800
合 計		8,371,060		8,373,860

繰越明許費

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
9. 教育費	(2) 小学校費	禁野小学校（旧中宮北小学校）体育館空調設備整備事業	1,200
合計			1,200

報告第46号

委任を受けて執行した事項の報告について

標題の件について、教育長に委任する事務等に関する規則（平成3年枚方市教育委員会規則第2号）第4条第2号の規定により教育委員会に報告する。

令和5年（2023年）12月21日

枚方市教育委員会
教育長 尾川 正洋

1. 報告事項

令和5年度中学生チャレンジテスト（3年生）の結果概要について

2. 内容

別紙のとおり

議案第24号

中学校全員給食に向けての整備方針とスケジュールの確定について

標題の件について、教育長に委任する事務等に関する規則（平成3年枚方市教育委員会規則第2号）第2条第1項第1号の規定により、次のとおり教育委員会の議決を求める。

令和5年(2023年)12月21日

枚方市教育委員会
教育長 尾川 正洋

1. 内容

次ページのとおり

中学校全員給食に向けての整備方針とスケジュールの確定について

1. 内容

中学校給食を食缶方式の全員給食で行うため、令和4年12月に「今後の中学校給食に関する方針」を策定し、必要な検証を行いながら着実に取り組みを進めていくこととしておりました。検証すべき残された課題である、調理場の整備について、今年度において枚方市中学校給食調理場 PFI 導入可能性調査委託により検証し、その結果を踏まえて、調理場の整備手法やスケジュールについて令和5年11月の教育委員会協議会や教育子育て委員協議会等において報告してきたところです。

また、第一学校給食共同調理場の改修期間中は給食の外部発注による対応を想定しておりましたが、昨今の経済動向や社会情勢などを理由に民間事業者から受注できない旨の回答を得ており、改修工事期間中に中学校給食の提供を停止することができないと判断したため第一学校給食共同調理場の改修スケジュールは新たな調理場の整備後に行うものとしします。

これらの内容について、「今後の中学校給食に関する方針」においては可能性調査結果により事業手法やスケジュールの修正が必要となることを示していたことから、今後、食缶方式での中学校全員給食実施を進めるにあたっての、施設整備手法及びスケジュール等の方針を確定するものです。

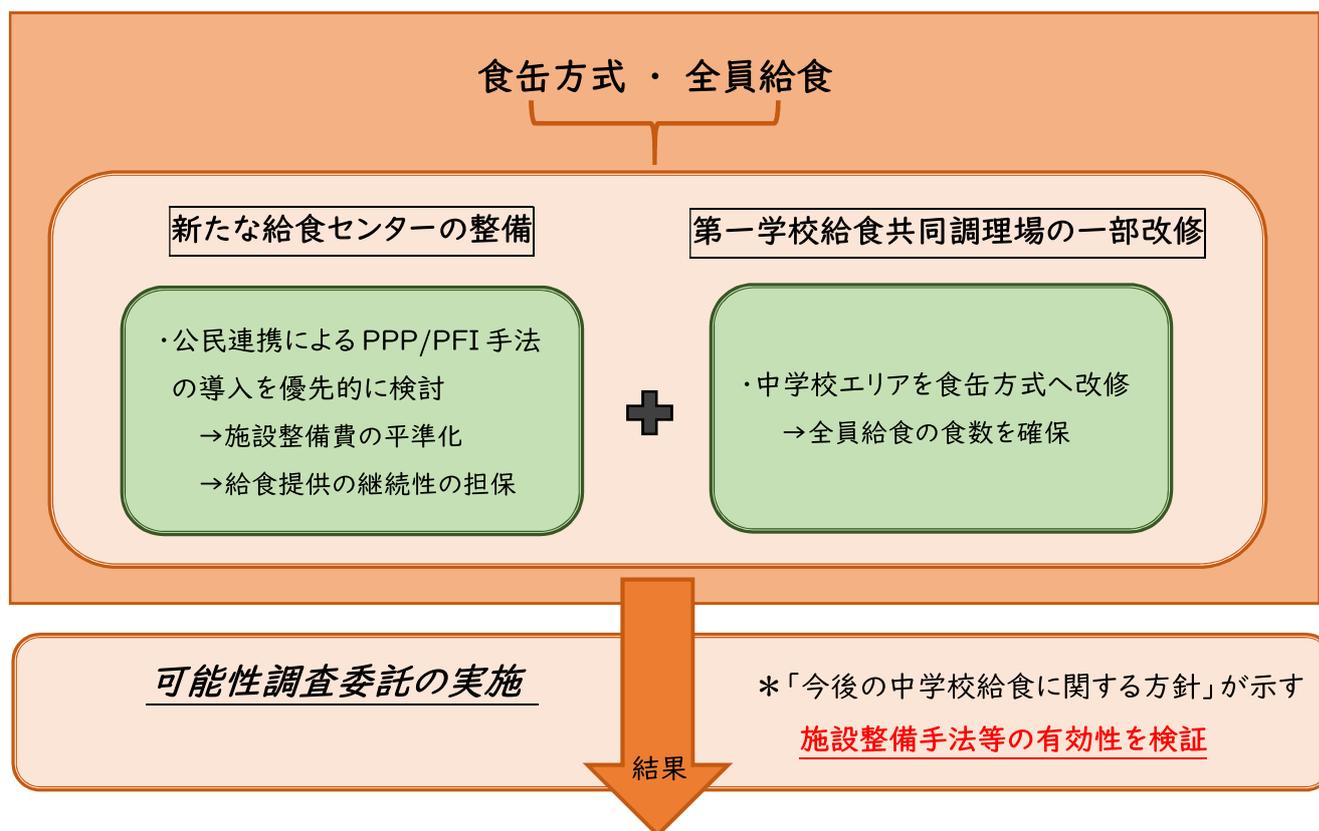
2. 施設整備手法の方針確定までの経緯について

時期	取組内容	説明
令和3年度 11月から3月	枚方市中学校給食あり方懇話会開催	有識者・PTA・小中学校の校長・栄養教諭から、今後の中学校給食や生徒にとって望ましい給食のあり方への意見聴取
令和4年度 7月	児童・生徒・保護者へのアンケート調査	「中学校給食に関するアンケート調査」において、現在の給食の課題や望ましい学校給食などについて意見聴取
8月	「今後の中学校給食に関する方針(素案)」作成	懇話会やアンケート調査の意見等を踏まえ方針(素案)を作成 【教育子育て委員協議会にて報告】
9月	パブリックコメント実施	本市に在住・在職・在学の人や市内で活動している個人・団体・事業者を対象に、「今後の中学校給食に関する方針(素案)」における意見聴取
10月	「今後の中学校給食に関する方針(案)」作成	方針(素案)におけるパブリックコメントの意見等を踏まえ、方針を策定 【教育委員会にて報告】
11月	「今後の中学校給食に関する方針(案)」の報告	【教育子育て委員協議会にて報告】
12月	「今後の中学校給食に関する方針」策定	【教育委員会にて議決】
	12月補正予算計上：可能性調査委託料	方針の中学校全員給食に向けた実施手法が有効であるか等を検証する調査委託 【12月議会にて議決】
3月	可能性調査委託を契約	【教育委員会にて報告】

令和5年度		方針の手法は有効との結果
10月	可能性調査委託の結果報告	【教育委員会にて報告】
		【庁内委員会にて報告】
11月		【都市経営会議にて報告】 【教育子育て委員協議会にて報告】

3. 「今後の中学校給食に関する方針」と可能性調査委託の結果について

< 今後の中学校給食に関する方針 >



可能性調査では、「今後の中学校給食に関する方針」が示す「PPP/PFI 手法での新給食センターの整備」及び「第一学校給食共同調理場の中学校エリア改修」による施設整備手法は「有効」との結果となった

4. 全員給食における施設整備方針について

- ・第一学校給食共同調理場 中学校エリア 食缶方式対応のため改修 (6,000 食/日)
【整備手法】市発注方式
- ・新給食センターの建築 (6,000 食/日)
第三学校給食共同調理場を解体のうえ建替え
【整備手法】PFI 方式(BTO)

5. スケジュール

「今後の中学校給食に関する方針」で示したスケジュールに関して、①PFI 事業による新たな調理場整備におけるアドバイザー委託期間の延長②第一学校給食共同調理場の改修スケジュールの変更により全員給食の開始は、令和10年度とする。

但し、第一学校給食共同調理場の改修中の民間調理場活用における検討の最終期限を令和6年6月とし、活用が可能な場合は、新給食センターの整備と第一学校給食共同調理場の改修を並行して行い、令和9年2学期の開始に変更を行う場合がある。